

中国進出企業のためのPL(製造物責任)グローバル戦略(V)

by NPOセフティマネジメント協会 専務理事 出崎 克

中国進出企業の製品安全対策のポイント

日本における製品事故の現状

最近日本国内では様々な製品事故が表面化しています。回転ドアにはさまれた幼児の死亡、エレベーターでの圧死、ガス瞬間湯沸し器による中毒死、シュレッターでの指切断、携帯電話の電池パックが過熱し破裂する事故などが続発、更には自動車のリコール等々そのPL関連事故の多さに驚くばかりです。日本では今春、これらの事故を踏まえて消

費生活用品安全法が改正、施行されます。改正法では、死亡や火災など家庭用の製品で重大な事故が起きた場合に、製品の製造・輸入業者が事故情報を経済産業省に10日以内に報告することを義務づけられています。同省は報告後原則1週間以内にその情報を公表します。経済産業省は公表にあわせて、企業に製品安全の取り組みを徹底させ、社内の体制を強化する「自主行動計画」を策定するよう求めています。日本のPL法が施行され10年半が過ぎましたが、その間のバブルの崩壊を受け、日本の製造業は長い戦いを続けてきました。ようやくの景気回復の中で一息ついている企業も

PL対策は世界統一レベルでの対策が不可欠

製品安全対策は日本国内だけの話ではなく、中国においても、そして全世界に対しても同じ対応が必要です。誰のためのモノづくりなのか、企業の社会的責任は何なのか、今一度問い直す時です。

特に中国進出企業におかれては常に日本本社との連携を密にし、同時進行の対応が必要です。取扱説明書、警告ラベルのレビューやリコール時の対応は時差があつてはなりません。日本だから、中国だから、米国だからではなく、常に世界統一レベルでの安全対策に標準をあてた製品安全対策が重要となっています。

製品開発ステップとPL上のチェックポイント



- ①製品企画の段階では、製品の特性や市場性などの検討のほかに、安全や使用環境に関して法律や、規格、技術レベルなどの最低基準についても検討を加えます。
- ②設計では安全設計に関してリスク分析を行い、設計にフィードバックします。危険の種類には、電圧、高熱、物理的なピンチポイント、有毒性、放射能などがあげられます。

リスク対策は万全ですか？

株式会社キャプテン

代表者：出崎 克

所在地：〒103-0025

東京都中央区日本橋茅場町 2-1-11
ビルックス茅場町4階
TEL：03-5614-4755
FAX：03-5614-4477

設立：1986(昭和61)年4月17日

<http://www.captain-inc.com/>

個人向けも含め保険の
総合コンシェルジュサービス
をご提供しています。